

地方自治関係大臣へ要望

正副会長

坊恭寿会長 家構想担当大臣に対して
 (神戸市)を 要望活動を行った。
 はじめ本会正副会長は7月
 3日、松本剛 坊 恭寿(神戸市会議長)
 明総務大臣、 副会長
 自見はなこ地 畑中優周(釧路市会議長)
 方創生担当大 松野久郎(白石市会議長)
 臣、河野太 小島正泰(熊谷市会議長)
 郎・デジタル 竹山 聡(宮市会議長)
 大臣兼デジタ 垣内廣明(丹波市会議長)
 ル田園都市市 平田文彦(高知市会議長)



松本総務大臣に要望書を手交



河野デジタル田園都市国家構想担当大臣に要望書を手交



自見地方創生担当大臣に要望書を手交

日の自由民主党総務部 手不足対策としての厚生
 会・地方行政調査会・地方 年金加入実現の重要性に
 議会の課題に関するPT ついても意見を述べたと
 合同会議に出席し、なり の説明があった。

このほか会議では、来
 る10月9、10両日、盛岡
 市で開催研究フォーラム
 の日程等のほか、理事会
 に先立ち開催された部会
 長会議で標準会議規則等
 の改正等に関する検討会
 議に対して標準市議会傍
 聴規則全般の精査と改正
 の是非も含めた検討につ
 いて諮問されたことにつ
 いて報告した。

当日は、総務省の山越
 伸子地域力創造審議官が
 「地域力創造の取組」と
 題し、説明した。

地方自治法改正

大規模災害・感染まん延時 国と地方の関係を特例的規定

国民の安全に重大な影
 響を及ぼす事態における
 国と地方公共団体との関
 係等の特例を新たに盛り
 込んだ地方自治法の一部
 を改正する法律が6月19
 日の参議院本会議で可
 決・成立した。

本法は同調査会におけ
 る審議過程で、大規模災害
 や感染症のまん延などに
 より国民の安全に重大な
 影響を及ぼす事態が発生
 した際の国の指示権につ
 いて、現行の個別法での確
 証の結果に基づいて、迅速
 に個別法の規定の整備に
 係る必要な法制上の措置
 を講ずることなどの附
 帯決議が付されている。

改正地方自治法

衆参両院で附帯決議

同法は、衆議院の審議
 過程で、各大臣が生命等
 の保護の措置に関する指
 示をした場合に、その旨
 及びその内容を国会に報
 告を義務付けるとの修正
 が加えられた。

また、衆参両院で▽指示
 を行う際は、事前に関係地
 方公共団体等と十分に必
 要な調整を行うこと▽指
 示を行った場合は、事後検

ら、国と地方公共団体及
 び地方公共団体相互間の
 関係について、第33次地
 方制度調査会に調査、審
 議を求め、昨年12月の同
 調査会答申を受けて国会
 提出に至ったもの。
 要件を厳格に規定し、発動
 する際には関係する地方
 公共団体との協議や意見
 聴取の手續を設けるなど、
 緊急性と適正手續の双方
 に目配りをした仕組みの
 必要性を訴えていた。

さらに丁寧に説明して
 いく努力も重ねていく
 と述べた。

松本総務大臣は6月18
 日の閣議後記者会見で、
 「法律の運用の考え方に
 ついて各府省へ理解を共
 有できるように周知徹底を
 進め、自治体の皆様にも

地方自治法の一部を改正する法律の概要

○第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」(令和5年12月21日)を踏まえ、以下の改正を行う。

1. DXの進展を踏まえた対応

① 情報システムの適正な利用等

- 地方公共団体は、事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用するとともに、他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努めることとする。
地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることとする。総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととする。

② 公金の収納事務のデジタル化

eLTAXを用いて納付するものとして長が指定する公金(地方税以外)の収納事務を、地方公共団体が地方税共同機構に行わせるための規定を整備する。

2. 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとし、指定を受けた団体への支援、関連する活動との調整等に係る規定を整備する。

地方自治法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

- 衆議院附帯決議(衆議院ホームページ内該当ページへ)
参議院附帯決議(参議院ホームページ内該当ページへ)

【施行期日】 1①、2及び3:令和6年9月26日(1①の一部は令和8年4月1日)
1②:公布の日(令和6年6月26日)から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日

3. 大規模な災害、感染症のまん延その他の及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例

現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設け、特例を規定する。

① 国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め
事態対処の基本方針の検討等のため、国は、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出を求めることを可能とする。

② 国の地方公共団体に対する補足的な指示

適切な要件・手続のもと、国は、地方公共団体に対し、その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとする。

【要件】 個別法の規定では想定されていない事態のため個別法の指示が行使できず、国民の生命等の保護のために特に必要な場合(事態が全国規模、局所的でも被害が甚大である場合等、事態の規模・態様等を勘案して判断)
【手続】 ・あらかじめ、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出の求め等の適切な措置を講ずるよう努める
・閣議決定
・事後の国会報告

③ 都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村(保健所設置市区等)が処理する事務の処理との調整

国民の生命等の保護のため、国の指示により、都道府県が保健所設置市区等との事務処理の調整を行うこととする。

④ 地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割
国による応援の要求・指示、職員派遣のあっせん等を可能とする。

参加申込 受付中 7月12日(金) 17時まで

第19回 全国市議会議長会 研究フォーラム



本会主催の第19回研究フォーラムが10月9、10の両日、岩手県盛岡市のトーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)で開催されます。

今回のフォーラムでは、「主権者教育の新たな展開」をテーマとし、各地方議会の主権者教育に係る事例を検証するなど、地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望します。

各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、山積する課題解決の一助となるような有意義なフォーラムにしたいと考えております。

多くの皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

第19回 研究フォーラムin盛岡参加申込

- 申込期間 6月24日(月) 10:00 ~ 7月12日(金) 17:00
定員 2,300名(先着順ではありません)
※申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。
※申込時に「議長優先」を選択した議長については、抽選を行わず参加確定となります。
参加費 1人 9,000円
申込方法 本会ウェブサイト「研究フォーラム専用ページ」に掲載の参加受付用ホームページからお申込みください。
お問合せ 全国市議会議長会 企画議事部
☎ 03-3262-2309

大会テーマ「主権者教育の新たな展開」(仮)

令和6年 10月9日(水) ▶ 10月10日(木)
トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)
定員 2,300名 参加費 1人 9,000円

第1日目 10月9日(水)

- 11:30 開場・受付
13:00 開会式
13:20 基調講演 「人口減少社会における地域の未来図」(仮) 菅 義偉 第99代内閣総理大臣
13:50 休憩
14:10 パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」(仮)
コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授
パネリスト 土山希美枝 法政大学法学部教授
越智 大貴 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事
渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局
遠藤 政幸 盛岡市議会議長
16:10 次期開催地挨拶
16:20 終了
17:30 意見交換会【会場:ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING】
18:30 意見交換会終了

第2日目 10月10日(木)

- 8:30 開場
9:00 課題討議 「主権者教育の取組報告」(仮)
コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授
事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長
諸岡 寛 四日市市議会議員(第83代議長)
服部 香代 山鹿市議会議長
11:00 閉会式
11:30 視察
※登壇者は、変更になる場合もございます。



第237回理事会 各委員会活動方針

地方行政委員会

委員長 渋川 芳三 飯山市議長



昨年4月に改正地方自治法が成立し、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会の役割や、議員の職務の明文化が実現した。今後は、定期総会で採択された決議に基づき、地方自治法の改正の趣旨について十分に周知を図るとともに、地方議会に対する住民

の理解と関心を深め、多様な人材の市議会への参画促進の一助とするため、国において主権者教育を一層推進することを求める。併せて、立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など労働法制の見直しについても要望していく。

議会人事

- ▽議長 油井和行(5・31)
- ▽藤枝 平井 登(5・31)
- ▽白杵 内藤康弘(6・4)
- ▽越谷 瀬賀恭子(6・3)
- ▽白山 吉本史宏(6・5)
- ▽白杵 伊藤 淳(6・4)
- ▽須賀川 佐藤瞭二(6・6)
- ▽さいたま 西山幸代(6・6)
- ▽さいたま 田中 正(6・6)
- ▽美濃濃茂 山田 栄(6・6)
- ▽帆足和之(6・6)
- ▽練馬 西野こういち(6・7)
- ▽熊谷 小島正泰(6・6)
- ▽鴨川 福原三枝子(6・10)
- ▽練馬 福沢 剛(6・7)
- ▽鴨川 矢島洋文(6・7)
- ▽天草 濱洲大心(6・10)
- ▽鴨川 川崎浩之(6・10)
- ▽和歌山 園内浩樹(6・11)
- ▽天草 勝木幸生(6・10)
- ▽和歌山 園内浩樹(6・11)
- ▽和歌山 丹羽直子(6・11)
- ▽事務局長 園内浩樹(6・11)
- ▽徳島 船越智子(6・11)
- ▽大和郡山 樋口 登(4・1)

地方財政委員会

委員長 青山 昇武 津市議長



福祉・医療サービスの充実、防災・減災対策やこども・子育て政策の強化をはじめ、行政需要が増加の一途にある。一方、地方財政は、巨額の財源不足が生じる厳しい状況にあるため、令和7年度地方財政対策に向けて、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充

実を強く求め、併せて、臨時財政対策債の発行の縮減と償還財源の確保を求めている。

また、地方税制の拡充強化、税収が安定的な地方税法系の構築、固定資産税の安定的確保を強く求めるほか、自動車関係諸税の見直しに当たっては、地方の税源を安定的に確保できるよう求めるとともに、電気やガスの供給業に対する収入金額課税の現行制度の堅持を要望していく。

社会文教委員会

委員長 今岡 芳徳 福山市議長



地域医療については、医師不足や偏在に加え、人口減少や超高齢化への対応など、厳しい状況に置かれている。今後も住民が安心して必要な医療を受けられるよう、医師確保対策をはじめ、自治体病院の経営安定に向けた支援等を要望していく。

少子化対策については、政府の政策強化の流れをとらえ、子ども・子育て支援の充実等を求めるほか、児童虐待防止や子どもの貧困対策などを求めている。

文教施策については、教職員の人材確保や働き方改革、いじめ防止対策などを求めている。このほか、社会福祉や保健衛生、環境保全等に係る施策についても要望していく。

産業経済委員会

委員長 小山田 邦弘 始良市議長



農林水産業の振興では、食料自給体制等の維持・向上に不可欠であるとともに、地域活性化の要でもあることから、その持続的かつ健全な発展を図るため、担い手の育成など諸課題の解決に向けた対策を講じるよう引き続き求めていく。

中小企業振興対策では、原材料・エネルギーの高騰や人件費の上昇、人手不足、不十分な価格転嫁等による極めて厳しい現状を踏まえ、一層の支援の拡充を求めていく。

資源・エネルギー対策では、地方における脱炭素化に向けた取組推進のため、積極的な財政措置や情報の提供など更なる支援を求めていく。

建設運輸委員会

委員長 千葉 榮 釜石市議長



自然災害対策では、1月1日の能登半島地震発生に加え、毎年のように豪雨で河川が氾濫し、全国各地に甚大な被害が発生していることから、これら頻発・激甚化する自然災害対策の更なる充実強化を要望していく。

都市基盤については、橋梁やトンネル、上下水道など社会インフラの老朽化対策のほか、空き家・空き地・所有者不明土地対策の推進も要望していく。

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長 田口 裕士 岡山市議長



本年度の第一回目の「国と地方の協議の場」は、5月29日に開催され、全国市議会議長会からは坊恭寿会長が出席し、「骨太の方針の策定等」について意見交換が行われた。

進、労働法制の見直しや厚生年金への地方議会議員の加入について、また地方税・地方交付税等の一般財源総額の着実な増額、そして能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の強化を求めた。

今後とも地方公共団体が、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを安定的に提供できるように、引き続き、地方税財政の充実強化等を強く求めていく。

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会

委員長 藤澤 進一 江戸川区議長



我が国においては、社会環境の劇的な変化により地域社会における人と人との関係性が希薄化し、さらには、コロナ禍の影響により内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化し、大きな社会問題になっている。

問題に取り組んでおり、本年4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行され、施策の強化が図られた。各自自治体でも、関係法令や国の取組等を踏まえ、地域の実情に応じた取組を進めているが、様々な課題を抱えている。こうした状況を踏まえ、本委員会では、社会的な孤独・孤立問題の調査研究を行い、課題解決に向けて国等に対する要望・提言を取りまとめることとしている。

災害対策等 推進求める

第180回建設運輸委員会



千葉建設運輸委員長
(釜石市)

定した。

建設運輸委員会(委員長 釜石市)は7月1日、全国都市会館で第180回委員会を開催し、要望書を決

定した。千葉委員長は冒頭あいさつで、令和6年能登半島地震や豪雨など甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生している状況について触れ、「頻発・激甚化する自然災害対策の更なる充実強化を求めていく必要がある」と述べた。

交通基盤整備▽都市基盤整備▽観光施策の4項目の推進を求めている(左掲、全文は本会ウェブ掲載)。

高規格幹線道路網の早期完成に向けたミッシングリンク解消などを要望している。また、公共交通の確保・維持として、地域高交通の事業者等に対する財政措置や新幹線鉄道、空港や港湾の整備促進などを要望している。

1 自然災害対策

台風・豪雨対策の推進として、流域治水の本格的実践及び「防災・減災、国土強靱化のための5か

年加速化対策」に必要な予算・財源の確保、災害復旧・復興支援として、原形復旧に留まらず、改良復旧も積極的推進することなどを要望している。

2 各種交通基盤整備

道路の整備促進として、

また、空き家・空き地及び所有者不明土地対策の

3 都市基盤整備

社会資本整備事業等の推進として、橋梁やトンネル等の経年劣化対策のための予算確保及び緊急に修繕が必要な場合の財政支援などを要望している。

また、空き家・空き地及び所有者不明土地対策の

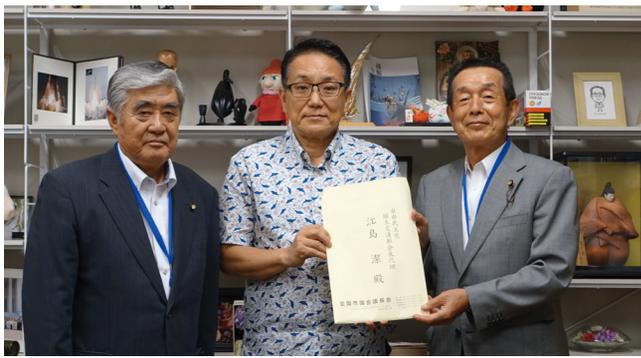
4 観光施策の推進

魅力ある観光地域づくりの促進として、旅行者客受入環境の整備や観光産業の生産性向上・高付加価値化、観光資源の磨き上げなどに取り組むための財源の確保、特定の観

光地におけるオーバーツーリズムなどに配慮した持続可能な観光の推進などを要望している。



委員を終了後、千葉委員長、楠學副委員長(西条市議会議員)は、江島潔自民党国土交通部会長代理に面談し、同委員会に決定した事項について要望した。



江島自民党国土交通部会長代理(中央)に要望

建設運輸委員会要望事項

- 1 自然災害対策の推進
 - ① 台風・豪雨対策の推進
 - ② 地震・津波対策等の推進
 - ③ 災害復旧・復興支援
 - ④ 災害対応の充実強化
- 2 各種交通基盤整備の推進
 - ① 道路の整備促進
 - ② 新幹線鉄道等の整備促進
 - ③ 公共交通の確保・維持
 - ④ 空港の整備促進
 - ⑤ 港湾の整備促進
- 3 都市基盤整備の推進
 - ① 社会資本整備事業等の推進
 - ② 市街地整備の推進
 - ③ 空き家・空き地及び所有者不明土地対策の推進
 - ④ 水道整備の推進
 - ⑤ 下水道整備の推進
- 4 観光施策の推進
 - ① 魅力ある観光地域づくりの促進
 - ② 国内外旅行者の増加に向けた施策

4 観光施策の推進

魅力ある観光地域づくりの促進として、旅行者客受入環境の整備や観光産業の生産性向上・高付加価値化、観光資源の磨き上げなどに取り組むための財源の確保、特定の観

訃報

関根正明氏(妙高市議会議員)6月23日逝去、71歳。葬儀告別式は6月26日、市内で執り行われた。喪主は妻の久美子さん。

今後の活動方針了承

第28回国と地方特別委



田口委員長 (岡山市)



坊会長 (神戸市)

国と地方の協議の場等に関する特別委員会(委員長 田口裕士岡山市議会議員)は7月2日、全国都市会館で第28回委員会を開催した。

会議では、坊恭寿会長(神戸市会議長)が去年12月以降の「国と地方の協議の場」や地方創生に関する地方六団体との意見交換会におけるこれまでの発言内容を報告。若者や女性、会社員など多様な人材が市議会に参画し、活力ある地方議会を創出するための対応策について求めたほか、地方税財政対策、防災・減災対策、5G・光ファイバ等の

- ### 令和7年度活動方針
- 地方税財政対策**
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
地方交付税等の一般財源総額の確保・充実、臨時財政対策債の発行の縮減
 - 地方議会制度の充実**
多様な人材が立候補しやすい環境整備や議員の処遇改善について法制度面を含め総合的に取り組むこと
厚生年金への地方議会議員の加入の早期実現
 - こども・子育て政策**
地方の意見聴取の仕組みづくり、政策推進のための安定財源確保

デジタルインフラの早期整備や専門的なデジタル人材の計画的な育成確保などを要望したことを報告した。

続いて、令和7年度予算編成に向けた今後の活動方針として▽地方税財

政対策▽地方議会制度の充実▽こども・子育て政策の3点への対応を説明した(左表掲)。

協議終了後、総務省統計局統計情報利用推進課の長藤洋明統計利用推進研究官が「地方議会におけるEBPMの推進について」と題して講演した。

* EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠(エビデンス)に基づく政策立案)。

第1回

白石市

副会長市紹介



白石城で開催される「鬼小十郎まつり」(写真提供=白石市)



市章

議長の話



松野久郎 議長

要衝として宮城県南部の中心をなす交流拠点都市である。

▽シンボル「黒つり鐘」は片倉小十郎公の軍旗を表わし、外円は合併時の町村が丸くおさまり、白円は白石市の白を表す。車の両輪のごとく限りない前途を象徴したものである。

本市は宮城県最南端の市であり、西には国定公園蔵王連峰を擁し、片倉家の城下町として古の文化を伝える城下町です。また、南北に東北新幹線と東北自動車道などの高速交通網により、流通インフラが整備された産業都市でもあります。

現在、スマートイン

【市の概要】
▽人口 3万867人(令和6年5月31日現在)
▽面積 286.48km²
▽歴史・沿革 仙台藩主伊達政宗の重臣片倉小十郎公の城下町として発展。昭和29年4月に白石町外6カ村が合併して誕生。昭和32年3月に1村を編入し現在に至る。宮城県の内陸部にあつて南境を福島県に接し、仙台市と福島市のほぼ中央に位置。南北に国道4号、東北自動車道、JR東北本線、東北新幹線が走り、交通の

【議会の概要】
▽議員定数 16人(現在・男性14人、女性2人)
▽前回選挙 令和5年7月23日。立候補者19人。投票率55.20%
▽議会トピックス 昨年の選挙により、議員16人中4人の新人が当選、また女性議員数もゼロから2人となった。新しい視点でこれまでの議会の在り方を見直し、議員間の連絡にICTを活用するなど、議会改革に取り組んでいるところである。

ターチェンジの整備事業が行われており、連結した道の駅や防災公園、工業団地の整備事業も行われております。

本年は市制施行70周年を迎え、次世代につないでいくまちづくりを目指してまいります。ぜひ白石市へお越しください。

議員の皆さまのための福利厚生制度

傷害総合保険

全国市議会議員団体補償制度のご案内

保険期間 令和6年8月1日から1年間



割安な保険料で大きな補償!! / 本人型 月々3,500円 夫婦型 月々5,700円 家族型 月々7,900円

全国市議会議長会では、議員の皆さまが、不慮の事故によるケガ等に備えて、安心して議員活動を行うことができるよう、全国の市区議会議員を対象とした団体補償制度を用意しています。

割安な保険料で大きな補償！ 月額保険料 3,500円 で 最大死亡・後遺障害保険金額 2,000万円！

月額保険料3,500円で最大死亡・後遺障害保険金額2,000万円の補償。一般の保険に個人で加入するよりも割安な保険料で大きな補償を受けることができます。

団体契約による割引^(※)がない場合と比較すると年間10,560円もお得です!! (※) 団体割引20%

1年間の保険料は年齢に関係なく、本人型は月額3,500円、夫婦型は月額5,700円、家族型は月額7,900円となっています。

日常生活や議員活動中の事故によるケガまで24時間の安心補償！ 地震など天災事故によるケガも補償！

「ケガの補償」は、日本国内・海外を問わず、通勤途中、公務中、家庭内、職場内、旅行中など、日常生活や議員活動中における24時間のあらゆるケガを補償。地震・噴火、これらによる津波に起因する死亡・後遺障害・入院・通院も補償します。

「賠償の補償」は、本人だけでなく、配偶者や同居の親族などが日常生活において、他人をケガさせたり、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任が発生した場合に補償します。

議員1人のお申し込みでご家族の皆さまを補償！ 医師の診査不要で加入手続きが簡単！

市区議会議員の皆さまであれば、どなたでも加入することができ、加入に際して医師の診査は不要です。

夫婦型への加入で配偶者も補償の対象となります。また、家族型への加入なら配偶者、本人またはその配偶者の同居親族、本人またはその配偶者の別居の未婚の子も補償の対象となります。

保険期間は8月1日から 中途加入も随時受付！ 議員退職時に継続加入も可能！

保険期間は、毎年8月1日から1年間で、中途加入も随時受け付けており、特段の申し出がない限り、翌年度以降も自動更新となります。

また、議員退職時において継続して加入することもできます。

継続して加入されている方は、8月1日補償開始時(契約更新時)にプランの変更ができます。

詳しくは、パンフレット(6月10日付にて各市区議会事務局に送付)をご覧ください。

全国市議会議員団体補償制度の概要

全国市議会議員 団体補償制度のご案内

ケガの保険 (傷害総合保険)

月額3,500円 [夫婦型は5,700円 家族型は7,900円] で充実の補償をご提供!!

※加入対象者:市区議会議員の皆さま(議員退職時に継続加入いただけます。)

「家族型」もご用意しています!!

議員の皆さま1人のお申し込みで ご家族の皆さまを補償できます!

- 1 本人 2 本人の配偶者
- 3 本人またはその配偶者の同居の親族^(※)
- 4 本人またはその配偶者の別居の未婚の子

(※) 親族:6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族

制度の特長

保険料(3,500円/月)が割安! 最大死亡・後遺障害保険金額2,000万円の補償

団体契約による割引がなければ保険料は本人型で4,380円/月となります。

たとえばこんな場合、補償の対象になります。



日常生活や議員活動中の事故によるケガ

自宅で誤って転倒によるケガ

同居の子供や孫が他人のものを破損させた

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店までお問い合わせください。

保険金額と保険料

(保険期間:2024年8月1日午後4時から1年間) (団体割引20%過去の損率率による割増5%) (保険期間1年、職種級別A級)

プラン	本人型		夫婦型		家族型	
	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	同居の親族と別居の未婚の子
補償の対象者	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	同居の親族と別居の未婚の子
補償内容	保険金額					
死亡・後遺障害保険金額	2,000万円	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円
入院保険金日額	10,000円	10,000円	8,600円	10,000円	8,600円	4,600円
通院保険金日額	5,400円	5,400円	4,750円	5,400円	4,750円	2,430円
手術保険金	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍					
	重大手術以外の場合 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍					
個人賠償責任補償	最高2億円(自己負担なし)					
月払保険料	3,500円	5,700円		7,900円		

天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級~3級)・手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約